

事業所名

森の子（児童発達支援・放課後等デイサービス）支援プログラム

作成日： 令和7年3月26日

|           |                 |                                                                                                                                                                       |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
|-----------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|---------|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|--|--|--|
| 法人（事業所）理念 |                 | ご利用者様一人ひとりの幸せを追求し、明るく楽しい日々を送れるよう、職員全体があたたかなサービスの提供を行います。困ったことがあった時、すぐに相談ができるような家族に限りなく近い存在であり、安心できる場作りを行います。                                                          |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
| 支援方針      |                 | こども基本法に加え、しょうがい者の権利に関する条約の理念を踏まえ、しょうがいのあるこども、発達に特性があるこどもの地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこどもの置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立・社会参加を支援します。                 |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
| 営業時間      |                 | 8 時 45分 から 17 時 45分 まで                                                                                                                                                |  |  |  | 送迎実施の有無 |  | あり （片道30分以内※30分以上は要相談）                                                                              |  |  |  |
|           |                 | 支 援 内 容                                                                                                                                                               |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
| 本人支援      | 健康・生活           | 食事や排せつ、衣類の着脱など健康的な生活をおくるための支援を行います。また、手洗いや消毒など感染防止に関する支援も行います。これらの支援がお子様が無理なく少しづつ自立できるよう、お子様の特性や現状にあわせた支援を行います。                                                       |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
|           | 運動・感覚           | 標準化された評価や行動観察により、運動発達、感覚特性についてのアセスメントを行います。個別訓練、集団訓練、感覚遊びを日課に取り入れ、楽しみながら運動・感覚の発達を進めます。デジリハ（デジタルアートとセンサーを組み合わせたリハビリツール）を用いてのプログラムを実施しており、楽しみながら子ども達の主体性を引き出す取り組みを行います。 |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
|           | 認知・行動           | 自然に触れて生活し、季節により自然や人間の生活に変化があることなどに気付けるよう支援を行います。身近な物や遊具に興味をもって関わり、自分なりに比べたり関連付けたりしながら考えたり、試したりして工夫して遊べるよう支援します。身近な物を大切にできるよう、支援を行います。                                 |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
|           | 言語<br>コミュニケーション | 言葉や文字（読み書き）を絵カードや玩具を用い、認識できるよう支援を行います。また、自分の考えや思いを言語で伝えられるよう支援します。言葉のほか、指差し、表情や身振りサインを用いて意志表出のための支援を行います。                                                             |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
|           | 人間関係<br>社会性     | 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。遊びなどを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援します。                                                             |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |
| 家族支援      |                 | 家族に対し、お子様の進路や生活における困りごとなどの相談に応じます。また、児童福祉制度の利用や、卒業後の地域生活に関する情報提供支援を行います。                                                                                              |  |  |  | 移行支援    |  | 学校、保育所、幼稚園等との併用利用など、お子様の生活環境の向上のための移行支援を行います。その際は、学校、保育所、幼稚園等との連携し、調整と情報交換などを行い、本児が円滑に移行できるよう支援します。 |  |  |  |
| 地域支援・地域連携 |                 | 地域が開催する、季節の行事などへの参加を企画します。お子様が地域において障がいのない子ども達との活動をもってインクルーシブ（共生社会）教育が実現させることで、お子様の特性が地域で発揮され、併せて地域に理解される機会をつくります。                                                    |  |  |  | 職員の質の向上 |  | お子様へ提供する支援の質を向上させるため、定期的に職員に対し研修（個別支援と計画の作成、接遇、福祉制度、虐待防止と身体拘束、非常災害対策、感染対策等の衛生管理など）を行います。            |  |  |  |
| 主な行事等     |                 | 運動会、季節の行事（初詣、節分、お花見、七夕、ハロウィン、クリスマス会など）、クッキング、工場見学、水遊び、苑外レクリエーション（買い物体験、外食など）<br>防災訓練（避難訓練、消火訓練、その他避難場所の確認など）                                                          |  |  |  |         |  |                                                                                                     |  |  |  |